

平成 27 年度第 1 回浜松市創造都市推進会議 議事録

日 時：平成 27 年 6 月 25 日（木）午後 6 時 30 分～午後 7 時 52 分

場 所：浜松市役所本館 5 階 庁議室

出席者：根本敏行会長、山名裕副会長、和久田明弘委員、空屋英夫委員、佐藤洋一委員、海野敏夫監事、山下文彦監事

欠席者：桒森隆一委員

（オブザーバー）

中村公彦創造都市推進担当課長、石塚良明国際課長（代理：原川知己課長補佐）、森田孔二文化政策課長、瀧下且元産業振興課長、石川淳観光交流課長

報道関係：2 人

事務局：中村公彦創造都市推進担当課長、影山元紀副主幹、宮木広由副主幹、外山裕太、藤谷佳澄（以上、企画課創造都市推進グループ）

鈴木三男文化政策課専門監

1 開会

（事務局 影山元紀）

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、平成 27 年度第 1 回浜松市創造都市推進会議をはじめさせていただきます。本日は、過半数の委員にご参加いただいておりますので、会議が成立していることを報告させていただきます。

今年度初めての会議開催にあたり、昨年度から変更のありました委員をご紹介します。

浜松市企画調整部長 山名裕委員

浜松市産業部長 佐藤洋一委員

浜松市市民部文化振興担当部長 山下文彦監事

また、オブザーバーとして創造都市推進担当課長が中村公彦担当課長に変更しております。

次に、会議資料について確認いたします。

（事務局から配付資料確認）

それでは、ここからの進行は根本会長にお願いいたします。

2 議事

審議事項 平成 26 年度浜松市創造都市推進会議事業報告・決算報告について

(根本会長)

それでは順番に審議事項の一つ目「平成 26 年度浜松市創造都市推進会議事業報告・決算報告について」事務局から説明をお願いします。

(事務局宮木から資料 1「平成 26 年度浜松市創造都市推進会議事業報告・決算報告」の説明)

(海野監事)

5 月 15 日に資料を確認し、執行において疑義はございませんので、監査報告書をここに提出しております。

(山下監事)

私も同様に 5 月 15 日に関係書類及び帳簿等を確認いたしました。適正に処理されていることを認めましたので、ここに報告いたします。

(特段の質問がなかったため、審議を終了した)

(根本会長)

この事業報告・決算報告を決議してよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

それでは、この事業報告・決算報告を決議いたします。

審議事項 中間支援組織等の検討について

(根本会長)

次に「中間組織等の検討について」事務局から説明をお願いします。

(事務局影山から資料 2「中間組織等の検討について」の説明)

(和久田委員)

共同研究の成果報告が年度末となっておりますが、このとおり 1 年をかけてまとめるのですか。

(根本会長)

詳細は決まっていないが、年度ごとに動くので少なくとも年度末には一定の成果を報告する必要があるだろうと思います。

(和久田委員)

共同研究をしている間は検討をしないのでしょうか。

(根本会長)

個人的な考えですが、文芸大が窓口になって専門家を交えて研究を粛々と進めるという

ことではなくて、この会議に研究途中のものを積極的に開示して皆さんのお知恵を借りながら進めていくやり方がいいかと思います。

(和久田委員)

私もそれがいいかと思います。研究ができてから検討では、時間的なロスが多いので並行してやればいいと思います。

(海野監事)

私も今の意見に賛成です。途中経過を報告しながら、多岐な意見をこの場に出し合って進めていくのがいいと思います。

(根本会長)

これは調査研究なのです。文芸大に丸投げして文芸大が決めるということではないです。議論するテーブルはあくまでこの会議です。ただ、徒手空拳では議論ができないので、国内外の事例や専門家の知見を文芸大が扇の要となって調査研究しつつ、議論して決めるのはこのテーブルということです。

(空屋委員)

これから調査研究するということですが、市長答弁に東京や大阪に先行事例があるとあります。運営にかかる人数や予算など、他都市の事例が分かればご紹介いただけますか。

(事務局 影山)

アーツカウンシル東京は東京都が設置したものです。東京都は政策評価を行う東京芸術文化評議会という組織を持っています。都は評議会に文化事業の報告をし、それに対する政策評価を評議会が行っています。この間にアーツカウンシル東京は入り、支援事業やパイロット事業を行っています。

一方、大阪については、橋本氏が進める府市の連携の中でできたものです。評価の部分により重点を置いた組織のつくりです。

予算規模や人数については手元に資料がございません。

(根本会長)

進め方はこれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは中身の意見交換を続けます。

(根本会長)

日本におけるアーツカウンシルは分かりにくいです。国レベルでアーツカウンシル法というのがあるわけではなく、ケースバイケースで取り組んでいるというのが実情です。文化政策を担う行政がどのように政策を作って運営するかは、国によって性格が異なります。私の理解では、英米型と大陸型でまったく異なります。大陸型は行政の中に文化に通じた

プロがいます。学歴も人文系の博士号を有する方々です。また、文化庁という行政組織を持っています。英米では、文部省も文化庁もありません。しかし、文化推進はやらなくては行けませんから、政府や議会から独立した委員会として作ったものがイギリスのアーツカウンシルです。イギリス政府は日本の文化庁に相当する役所を持っていないのです。アーツカウンシルが政府から独立した委員会として業務を行います。ブリティッシュカウンシルなど、カウンシルを名乗る組織はすべて同様です。いわゆる省庁や大臣という形を取りません。大陸ヨーロッパでは全部行政の中に抱え込んで、100%行政である文化庁、文部省を作ります。

今の時代は両者がお互いに近づいてきています。大陸ヨーロッパでもアーツカウンシルのようなものを作っています。逆にイギリスでオリンピック事業などをやる際にはアーツカウンシルに丸投げではなく、イギリス政府の中にも対応する部局を作りました。出発点は違いますが、両方が近づいてきています。

日本は戦前ヨーロッパ型の政府でしたが、GHQの占領後にアメリカ型が混ざり、ハイブリッドになりました。文化庁も持ちつつ、アーツカウンシルも欲しいという議論をしています。それ自体は否定されるものではないです。地方自治体レベルでも、政府が行う文化政策と政府から独立した専門家の知見によるアーツカウンシルの二本立てで行こうというのが今の動きです。東京のように都庁の下に子会社として置くやり方と、大阪のように行政から分離して、議会や首長が置くやり方があります。あるいは政府とはまったく関係なく民間がNPOを作ってアーツカウンシルを名乗ることもあります。これが今の日本の状況です。

我々浜松市としてはどのやり方が一番有効なのかということ、様々なタイプのメリット・デメリットを勘案しつつ、浜松の現状を踏まえて検討していかなければなりません。

(和久田委員)

中間支援組織とアーツカウンシルは別物であると私は理解しています。資料タイトルが「中間支援組織等」とあり、資料の中にアーツカウンシルの検討が入っていないので、何を指すのか分かりにくいです。

(根本会長)

言葉遣いが混乱しています。答弁などでどこまで具体的なイメージがされていたかは分かりませんが、研究者として言えるのは「基本的には別のものだが機能として両方を兼ねることはできる」ということです。一般的に文化政策で中間支援というとクリエイター（提供するセクター）と需要者・鑑賞者（消費者のセクター）の間を取り持つのが「中間」と言われています。キュレーター、コーディネーター、プロデューサー、ディレクター、ファシリテーター、演劇の興行師や目利きなどが「中間」です。コーディネートしたり目利きをしたりするには専門的な知見が必要であり、アーツカウンシルの機能を兼ねることはあります。浜松で取り組むに当たっては、クリエイターと鑑賞者を繋ぐ「中間」をどうするのかという議論と、行政の脇にいて専門的知見から文化政策を考えるアーツカウンシルをどう置くのかという議論はかなりかぶってくると思います。

(根本会長)

私どもの大学に、最近「ホスピタルアート」というプロジェクトを学生とともに始めた教員がいます。病院の環境改善にアートを使おうというものです。あるいは「〇〇セラピー」というように、音楽やアートを福祉、教育、医療に応用しようという動きがあります。浜松の音楽文化を推進するに当たって、裾野をもっと広げたいですね。

浜松市と静岡市を比べると、人口 1 万人当たりのベッド数やドクター数は浜松が圧倒的に多いし、レベルの高い病院も多数あります。そのような中で、狭義の文化政策だけではなくて、産業振興や医療福祉の分野もアートの力で繋がっていくことはあると思います。そうしたことも中間支援組織やアーツカウンシルの議論の中に入るのではないかと、個人的には思います。

ロンドンのアーツカウンシルは、ロンドンオリンピックのオープニングセレモニーでクリエイターや障がい者を上手に組み込んでやっています。あのようなことが浜松でもできるといいなと思います。

(海野監事)

言葉の定義にこだわらない方がいいのかなと思います。「アーツカウンシル的なもの」を作るという方向性は間違っていないと思います。英米型と大陸型があるというお話でした。いいところ取りしたのではいいことはないかもしれませんが、言葉の定義にこだわらずに柔軟にいければと思います。

(和久田委員)

中間支援組織の運用が平成 30 年度からとなっていますが、検討が進めばどんどんやればいいと思います。

(事務局 影山)

予算措置やそのための準備を考えると、現実的に到達できるのは平成 30 年度頃であると考えて定めさせていただきました。市長マニフェストの中でも平成 30 年度を目標としています。よりスピーディな事業展開が求められているのは承知していますので、実行フェーズに移せるのであれば前倒しも考えます。

(和久田委員)

浜松版中間支援組織を作るのは行政であるという意識がどこかにあるようですが、議論によってはまったくの民間型で行うこともあるかもしれません。立ち上げに行政の予算は必要かもしれませんが、行政から離れたものの方がいいという結論になるかもしれないのでとらわれない方がいいでしょう。

(根本会長)

行政が自らの下部組織として作るのではないということは確認しておきたいと思います。

(山下監事)

東京や大阪、欧米の事例を調査研究すると思いますが、浜松の今ある状況や特長、ポテンシャルと活かせるものはなにかというところを押さえながら進めていくと、行政が主体であるべきかや、民間度をより高くすべきなどの議論も出てくると思います。

審議事項 浜松市創造都市推進会議規約の改正について

(根本会長)

次に「浜松市創造都市推進会議規約の改正について」事務局から説明をお願いします。
(事務局宮木から資料3「浜松市創造都市推進会議規約の改正について」の説明)

(佐藤委員)

浜松市創造都市推進会議の予算が浜松市から措置されている中で、浜松市職員が監査を行うのは適切ではないのではないのでしょうか。

(事務局 影山)

市の会計規則に準じて会計処理を行っていますので、市の会計を熟知している市からの委員と外部委員の両者が目を通すように、併せて2名に監事として就任いただいています。

(事務局 中村創造都市推進担当課長)

内部の委員が監査できるかという視点に立てば、外部委員がやるのが適切かもしれませんが、検討していく必要があるかとは思いますが。

(根本会長)

議案への関連質問として事務局で引き続き検討してください。

(根本会長)

なぜ企画調整部から離れたのでしょうか。

(山名副会長)

ユネスコ創造都市ネットワーク加盟に向けて企画課で創造都市を推進してきましたが、加盟後、より強力で推進するために関係の深い市民部文化政策課に移管するものです。

(根本会長)

狭義の文化政策は市民部でいいですが、広義の文化政策といえば産業も含まれますので、企画調整部が参画しているのがいいのかなと思うのです。規約から外れてもいいので全庁一致でご協力をいただきたいです。

(根本会長)

では、この規約の改正について疑義はございませんか。

(異議なし)

浜松市創造都市推進会議として、規約の改正を承認いたしました。

報告事項 音楽専門部会からの報告について

(根本会長)

報告事項として「音楽専門部会からの報告について」、事務局からお願いいたします。
(事務局鈴木から資料4「世界創造都市フォーラム in 浜松 2015 について」の報告)

(特段の質問がなかったため、報告を終了した)

報告事項 イダニャ・ア・ノヴァ市国際会議について(報告)

(根本会長)

次に「イダニャ・ア・ノヴァ市国際会議について」、私から報告します。
(根本会長から資料5「イダニャ・ア・ノヴァ市国際会議について (報告)」の報告)

(特段の質問がなかったため、報告を終了した)

報告事項 ユネスコ創造都市ネットワーク年次総会について(報告)

(根本会長)

次に「ユネスコ創造都市ネットワーク年次総会について」、事務局から報告します。
(根本会長から資料6「ユネスコ創造都市ネットワーク年次総会について (報告)」の報告)

(特段の質問がなかったため、報告を終了した)

3 その他

(根本会長)

2点報告いたします。

まず、ジェトロ浜松が昨年から音楽関係の国際会議など交流を熱心に行っています。音楽と周辺ビジネスなど地域産業の活性化をジェトロは進んでやろうとしていますので、可能性があればジェトロとも連携していきたいと思っております。

また、ボローニャ大学と文芸大の交流により早速1名が留学し、先般帰国しました。民族音楽に関する研究で単位も取ってきました。

4 閉会

(根本会長)

それでは、予定していた内容は以上でございます。事務局にお返しいたします。

(事務局 影山元紀)

以上をもちまして、平成 27 年度第 1 回創造都市推進会議を終了します。本日は会議に参加いただき、ありがとうございました。次回会議の開催については、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(補足)

審議事項「浜松市創造都市推進会議規約の改正について」に関する根本会長及び佐藤委員からの意見を踏まえて、平成 27 年 6 月 30 日に以下の内容で書面協議を行い、全会一致で承認された。

- ・平成 27 年 6 月 25 日開催会議における規約改正の承認を取り消す。
- ・各団体が推薦できる人数を 3 名までとする。
- ・事務局を文化政策課内に置く。

また、規約改正承認の後、会長は平成 27 年 6 月 30 日付けで山名裕副会長及び山下文彦監事の任を解き、平成 27 年 7 月 1 日付けで山下文彦委員を副会長に、山名裕委員を監事に指名した。